2015.5　教職教育課

2015年度より前に「教育実習の研究」を取得済みで、2016年度に教育実習を希望している4回生以上のみなさんへ

2015年度より前に、既に「教育実習の研究」を取得済み方で、2016年度に教育実習を希望している場合は、必ず下記期間内に各キャンパス指定窓口まで申し出てください。なお、既に教職教育課へ申し出済みで、内諾書を受け取っている場合は、この限りではありません。

【申し出期間】

2015年5月18日(月)～5月29日(金)
各キャンパス窓口時間のみ

【申し出先】

衣笠　：　教職教育課　　至徳館1F
BKC　：　教職教育課　　ユニオンスクエア1F
OIC　：　学びステーション　A棟1FAN事務室内

※申請は本人による窓口のみ受付。電話及び郵送等の受付は致しません。
※上記期間外、時間外の受付は致しません。

注意事項

- **「教育実習」の受講資格を満たしていない場合、内諾の見込みがない場合は、対象となりません。**
- **上記期間内に申し出がない場合、2016年度に教育実習を実施することはできません。**
- **2015年度に「(教)教育実習の研究」を履修中の学生は申出の必要はありません。**
- **2015年度に学籍がない方については、本学から2015年度中に教育委員会、学校への申請はできません。**

以　上